

# 北自治協準備会だより

発行：北地区自治協議会設立準備会（北地区公民館内）

佐世保市春日町 18-9 ☎25-6552



## 1. 北地区自治協議会設立準備会を設置しました

平成 29 年 2 月 28 日に北地区自治協議会設立準備会を設置しました。今後準備会を 6 回程度開催し、平成 29 年度中の設立を目指します。設立後は北地区の町内会や各団体と一体となって様々な事業の開催や課題の解決を図り、住みよい街として地域づくりを推進して参りたいと思っております。今後とも地域住民の皆様におかれましては、新しい北地区自治協議会の設立に向けてご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 【北地区自治協議会設立準備会 役員】

役職名	氏名	団体名・役職	備考
会 長	片 山 常 光	北地区町内協議会会長	桜木町公民館長
副会長	吉 川 力	北地区町内協議会副会長	春日町 1 組公民館長
会 計	梶 尾 薫 照	北地区町内協議会会計	桜木団地町内会長
監 事	藤 崎 健 一	北地区町内協議会監査	桜木町県営アパート自治会長
監 事	鰐 淵 賢 治	北地区町内協議会理事	春日町中央公民館長

## 2. 自治協議会って何？

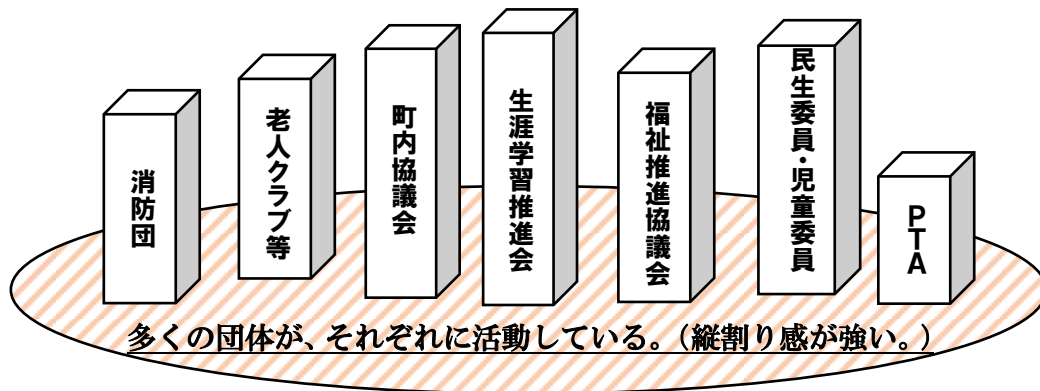
少子高齢化、核家族化の進行、人口減少の到来、防犯・防災などの地域課題の広域化、地域活動に対する関心の低下と活動参加者の減少など、地域を取り巻く状況は年々厳しさを増しています。この状況が続くと「暮らしやすい地域社会」の維持が難しくなるとの危機感が高まっています。「地区自治協議会」とは、こうした様々な地域課題の解消と、地域コミュニティの活性化に向けて地域がまとまり、いろんな活動を実施する新たな“市民活動組織”の事です。現在、佐世保市が推進している「地域コミュニティ推進事業」の中心的な施策として、地区自治協議会を「地区公民館区」ごとに設立することを推進しており、29 年 5 月中旬までに市内 27 地区中、20 地区で設立されています。



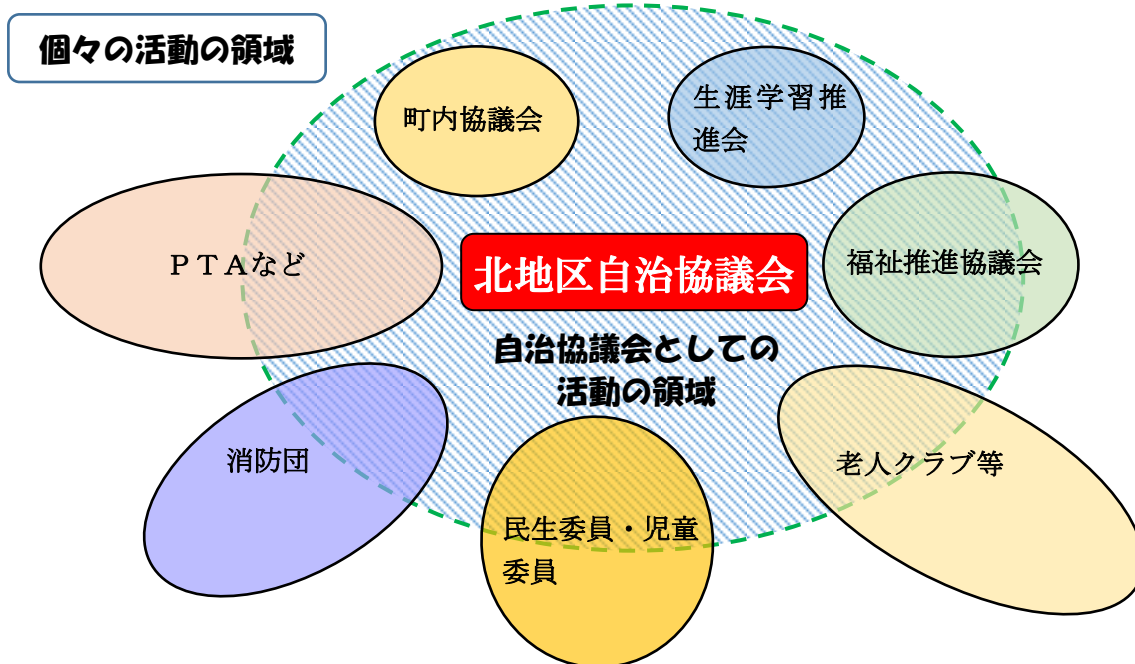
### 3. 現在と自治協議会設立後のイメージ

市内27の地区に設置されている地区公民館を単位に設立され、各町内会や各種団体の地区住民の皆さん等で構成されます。イメージとしては次のような形になります。

【現在の北地区のイメージ図：例】



【自治協設立後のイメージ図：例】



地域自らが課題の解決に向けて主体的に取り組みます。

- 第1回北地区自治協議会設立準備会を2月28日(火)に開催しました。
- 第2回北地区自治協議会設立準備会を4月20日(木)に開催しました。

協議内容については、「準備会だより」第2号に掲載します。

#### 北地区自治協準備会だよりの発行

準備会だよりは自治協議会設立までの間、北地区のみなさんへ準備会の進捗状況をお知らせします。「準備会だより第2号」は8月初旬ごろ発行します。

北地区自治協議会設立準備会事務局 北地区公民館 ☎25-6552